

十農林第 961 号  
令和 6 年 10 月 9 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

十日町市長 関口 芳史

市町村名 (市町村コード)	十日町市 (152102)
地域名 (地域内農業集落名)	松之山地域 (松之山、兎口、光間、新山、下川手、上川手、湯山、黒倉、水梨、小谷、大荒戸、湯本、天水越、天水島、藤倉、中尾、東川、上鰯池、下鰯池、五十子平、坪野、松之山赤倉、松之山東山、藤原、曾根、新田、上之山、湯之島、中立山、田麦立、月池、坂中、豊田、北浦田、西之前)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 27 日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

## «地域の概要»

## ○松之山地区

越道川水系・松川水系に属する農用地は、比較的平坦地にあり、土地基盤整備も進んでおり水利条件にも恵まれている。また、山間地特有の傾斜地であるが優良農地が多い。

## ○松里地区

越道川水系に属し農用地は緩慢な傾斜地となっているが、「留山ダム」の豊かな水を利用し、農業の機械化が進んでいる。また、山間地特有の傾斜地であるが、湧き水に恵まれている。

## ○布川地区

東川水系に属し典型的な傾斜地を形成しており、農道の整備や水田の区画整理など徐々に耕作条件が改善されている。

## ○浦田地区

渋海川水系に属しているこの地区は、平坦地と傾斜地とに大別される。平坦地は土地基盤整備や農業の機械化も進んでおり、高品質米の産地を目指している。また、傾斜地においても、徐々に耕作条件の改善や機械化が進んでいる。

## «農作業の省力化»

将来的な農業労働力の減少に伴い離農が進む一方、これまで農地の受け皿となっていた認定農業者も高齢化し農地を引き受けきれない状況となりつつある。

## «集積、集団化»

松之山地域は一部基盤整備が進んでいるほ場もあるが、分散したほ場や条件不利地(小区画、不整形、水不足、日照不足など)のほ場が大部分を占めており、作業効率が平場と比べて低いため、担い手の確保・農地集積が厳しい環境となっている。

## «鳥獣被害»

基盤整備がされていない山間部の農地については、耕作放棄地の増加に伴い有害鳥獣(イノシシ)の被害が顕著であるため、その対策も喫緊の課題である。

## «保全・管理等»

農業・農村は、多面的機能を有しており、その利益は多くの国民(市民)が享受している。しかしながら、集落機能の低下により、その多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地等の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

### «水稻»

魚沼産コシヒカリを主軸に酒米、もち米などの生産による収穫適期の分散に努める。

有機栽培や県認証栽培、GAPの認証制度などを活用し、消費者ニーズを踏まえた減農薬栽培など、環境保全型農業による高付加価値化を図る。

### «園芸»

地域内に開設する農産物直売所の活性化に向けて、露地野菜の作付け拡大や、新品目の導入を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	649 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	649 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。なお、保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

- ◆ 小規模ほ場やため池・用排水路の整備など、基盤整備による耕作条件の改善を図ることで、農地の維持管理の省力化を目指す。
- ◆ 順次ほ場整備を推進し、当該集落の認定農業者等に換地と一体的な利用権設定を重点的に行い、効率的な作業が可能となるように努める。また、中山間地域等直接支払制度を契機とした集落営農や組織化・法人化を推進する。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

- ◆ 耕作放棄地が発生しないよう、農用地及び耕作者の状況の確認を行い、中間管理機構を利用した集積を検討していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

- ◇ 農作業の負担を軽減するとともに、限られた作付け期間の中で一人当たりの作業可能面積を拡大し、安全かつ高精度な農作業が可能となる作業環境の確保を目指す。

##### ①用排水路の暗渠化

水路の暗渠化(管路化)により、泥上げや草刈除草などの維持管理作業の省力化と転落リスクの軽減による安全性の確保を図る。

##### ②中山間地ほ場(小区画・不整形)の基盤整備

ほ場の大区画化と除草作業を考慮した基盤整備により農作業の安全性確保と省力化を進める。

##### ③用水の確保と環境整備

各団地の最上段に用水池を設置し、安定した用水の確保と水路の整備を行うとともに、雑木伐採等による日照不足の解消に向けた周辺環境の整備を併せて行う。

##### ④補助事業の活用

基盤整備の推進に当たっては、農地中間管理機構とも協議した上で、補助事業を最大限に活用する。

○ なお、現時点では具体的な取り組みの予定がない地区も、継続して検討を続ける。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ◇ 担い手が少ない集落等においては、地域外の担い手への集積を図るとともに地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取組む農業者など多様な担い手の確保、育成に取組み、農地の維持・集積を進めていく。

- ◆ 小規模な兼業農家や、いきがい農業を行う高齢農家、及び土地持ち非農家等も補助労働力の提供等により、地域営農に欠くことのできない戦力となっている。

- ◆ 米価が低く将来の農業展望が描き難い状況ではあるが、地域全体としての発展に結びつくよう、兼業農家等にも、農業関連諸施策の意義について理解と協力を求めるとともに、引き続き棚田の現状と魅力を広く伝えていく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

##### 《松之山ライスセンター、しぶみ地区出芽センターの活用》

JA魚沼の松之山ライスセンター・やしぶみ地区出芽センターを活用し、農作業の省力化を進めるとともに、良質苗の使用や適期収穫による品質の高位平準化を図る。

##### 《ドローン防除》

ドローンによる防除は作業省力化による農家の労力軽減に加え、農薬のコスト低減や適期防除の徹底が図られ、品質の均一化にもつながっている。民間事業者によるドローン防除作業については、自然環境及び周辺農地への影響に配慮した中で、今後も委託を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

#### «①鳥獣被害防止対策»

- ◆ 有害鳥獣の餌となる放任果樹の除去や収穫後の野菜くずを放置しないなど、被害の未然防止に努める。また、集落や農地と、野生動物が生息する森林との境を明確にすることで有害鳥獣を誘引しない環境づくりを行う。
- ◆ なお、イノシシの被害が多いことから、目撃や被害情報を地域で共有し、速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

#### «②有機・減農薬・減肥料»

- ◆ 地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、「環境直払」の活用と推進を図る。

#### «③スマート農業»

- ◆ 水路の暗渠化や農地の大区画化に併せ、作業の省力化、作業従事者の労力軽減に向けたスマート農業の推進を図る。(自動走行農機、農業用ドローン、自走式草刈り機の導入等)

#### «⑦保全・管理等»

- ◆ 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの施策により、地域住民が一体となった保全管理活動に誘導しながら、体験農業や景観形成など観光資源としての役割を踏まえ、農地の保全と有効活用を図る。
- ◆ 中山間地域等直接支払交付金を活用して、集落協定に基づく持続的な営農体制を整備するとともに、地域の条件に合わせて継続的に農地の保全管理が進められるよう農業施設等の生産基盤の整備を図る。また、中山間地の棚田などを維持・保全していくため、都市住民との交流活動等により農地の持つ多面的機能に対する理解を深めていく。
- ◆ 多面的機能支払交付金を積極的に活用し、農業者だけでなく、地域住民も含めた農地保全体制を確立していく。